

きよさと 組合だより

JA 清里町

No.341



9集団数原一広氏宅にて ペーパーポット作業始まる。

もくじ

第69回通常総会.....	2
清里町農民連盟第46回定期総会.....	3
平成29年度清里町農協青年部役員.....	4
平成29年度JA清里町女性部役員.....	4
ホクレン中斜里糖区.....	4
甜菜振興協議会視察研修.....	5
平成29年度新規就農者激励状贈呈式.....	8
第1回秋小麦青空教室.....	8
清里町のうきよう年金友の会温泉保養親睦会.....	9
平成29年度世代交替報奨奨励券会開催される.....	10
JAグループ通信.....	11
今こそJA ～その意義と役割～.....	12
定年退職にあたって.....	14
新規採用職員紹介.....	15
理事会の経過をお知らせ致します.....	16
人事異動発令.....	17
私の食育日記.....	18
ストップ！ 農作業事故.....	18
清里町農業後継者育成基金を ご存知でしょうか？.....	19
篤志による寄贈.....	19
ご結婚おめでとう.....	19
組合員状況.....	19
料理楽しくステップアップ.....	20

2017年

4

平成29年

今こそ協同の精神で難題を乗り切ろう！



石井組合長挨拶

今年度の総会は9時に笹刈参事の開会宣言により始まり、出席者全員のJA綱領朗唱により例年通り進められました。

石井組合長は冒頭「昨年度は今までにない異常気象に見舞われた1年となった。

春先は順調に雪解けが進んだが連休明けには強風により各作物に被害が出た。小麦収穫後には短期間で大型台風により全道で甚大な被害が出た。

また、昨年国会で承認されたTPP交渉はアメリカの離脱宣言により、11か国間での締結は事実上棚上げにされた。今後は二国間協議に進む事が予想され、予断を許さない状況となっている。



田中青年部長による特別決議案提案

今後の農業・農協情勢においては、営農技術の確立やシスト問題などの対策をしっかりと行っていくたい。

他にも、食の安全・安心を伝える食育活動の輪を広げており、今後地域の皆様に農協を身近に感じてもらえるよう広報活動などにも力を入れていきたい。

今年は災害などに見舞われることなく豊稔の出来秋でありますことと皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。」と挨拶しました。引き続き櫛引町長、田中町議会議長、各連合会を代表し、JA共済連北海道北見支所鹿野信男氏にご挨拶を頂き議事に入りました。

議長団には、第3営農集団坂野和弘氏の推薦指名により、第6営農集団の新輪勝信氏、第8営農集団井沢保晴氏の両氏が選任され、議長団を代表して、新輪勝信氏が挨拶し議案審議に入りました。

議長団のスムーズな進行により、全議案が可決されました。井沢保晴氏の退任の挨拶の後、田中健太郎青年部長による「JA北海道大会決議事項の着実な実践に関する特別決議（案）」が提案され、満場

一致で採択し、熊谷専務の閉会の挨拶で11時50分に無事総会は終了しました。



第7営農集団 山崎一幸氏

■主な質問・意見は次のとおりです（内容は要約しています）

平成29年度事業計画関係
昭和27年に施行されたと思われる種子法について、古い法律という事で廃止されるようだが、農業を営む上で健全種苗の確保は重要事項であり、規制緩和によってグローバル企業が参入し、利権が集中する事によって農家経営や農協の購買事業など影響が出てくることと懸念される。それらに対してアクション及び要請などが必要ではないか。

「第46回定期総会」開催



山崎委員長挨拶

4月12日（水）、第46回清里町農民連盟定期総会が、定刻の午後1時30分より、清里町農協2階会議室において開催されました。

総会は、代議員総数50名中出席者44名（委任状6名）が出席し、数原一広税対策専門委員長の開会宣言によって総会は始まりました。

山崎一幸委員長は開会にあたり、「8月に北海道を連続して襲った台風被害。6年以上反対運動を続けてきたTPPはトランプ大統領の誕生により漂流しているが、様々な経済連携協定が進められているので注視が必要。国内農政では、ポスト畑地の産地交付金、種子法の廃止に対する運動。長きにわたって農業を続けて行くためには、一時の経済だけを見るのではなく食料を生産するという視点を忘れてはいけない。町内対策をはじめ、地区・道農連を通じ運動を展開していくので、皆様のご理解とご協力を頂きたい」と挨拶しました。

議長には、5集団の菅原浩一氏が選任され、議事録署名委員に、2集団の佐藤学氏と10集団の山下

敏浩氏が、書記には清里町農協経営課の野成晴主幹が任命されました。

来賓祝辞として、櫛引政明清里町長、清里町農協石井透組合長、北見地区農民連盟増田俊司副委員長より頂き、武部新議員の秘書よりメッセージが披露されました。

また、清里町議会村島健二副議長、清里町農業委員会森本宏会長、斜里町農民同盟谷本和哉書記長、北見地区農民連盟青年部佐藤秀弘委員長、ホクレン斜里原料所泉佳史所長、清里町農協女性部菊池淳子部長、清里町農協青年部田中健太郎部長、北見地区農民連盟清水敬弘事務局長と多数のご出席を頂きました。清水町農政協議会、徳永エリ議員からのメッセージを事務局より紹介しました。

続いて、定期総会スローガンを前橋賢一書記長により確認の後、議事に入りました。

第1号議案『平成28年度活動経過報告について』町内対策は各専門委員長から、その他は局長から説明。第2号議案『平成28年度会計収支決算の報告について』前橋

賢一書記長より説明。引き続き青野博幸監事より『決算監査報告』があり、それぞれ拍手により承認されました。

第3号議案『平成29年度運動方針（案）について』各専門委員長及び局長より提案し、拍手により承認されました。続いて、第4号議案『平成29年度収支予算（案）』及び、『賦課金徴収（案）について』では、4集団櫛村悟さんより、役員報酬が28年度1、830千円の予算に対し決算が1万円減になっていると、29年度の予算では再び1、830千円の予算になっている理由と、報酬の詳しい明細について質問があり、書記長より1万円の差額については、組織と税対の対策副委員長を兼務にしたことにより、支出しない金額が生じ、29年度では新に広報担当部長に報酬を出すことに決めたこと。各役職の報酬額を説明し、平成28年度は、役員報酬審議委員会を作り役員報酬について協議した経過にあり、各対策委員会の副委員長、監事によって構成しているとの説明がありました。

その後「日欧を含む様々な経済連携交渉における重要農畜産物の関税撤廃・関税削減に断固反対する特別決議（案）」を坂野和弘副委員長より提案され、拍手により

■お知らせ■

◎例年通り、雇用保険と労災保険の年度更新手続きを行うに当たり、昨年1年間の（平成28年4月～29年3月）労務者（臨時・アルバイトを含む）の月別賃金合計の聞き取りを行います。

組合員の皆様におかれましては、農作業などに追われ気持ち焦ると、労務災害の件数が多くなります。安全確認・安全作業で、くれぐれも労災事故に会わないようご注意くださいと存じます。

万一、農作業において、労災事故でケガをされた方は、ケガの大小にかかわらず、速やかに（出来るだけその当日）病院で治療を受けてください。その後、農民連盟事務所まで来て頂き、事故状況などの聞き取りをした後、書類を作成し手続きをさせていただきます。

◎労災保険に関して、事業主及び、その家族の方で、就職・卒業・結婚・リターン・死亡などの理由により、保険に新たに加入・脱退の変更が必要な場合は、できるだけ速やかに連盟事務所までご連絡下さい。手続きが遅れますと、労災の適用を受けることができない場合があります。

◎土地など（畑・宅地・山林・砂利等）の移動（売買・収用・譲渡）があった場合は、連盟事務所までお知らせ頂きたいと思います。特に生前一括贈与で納税猶予を受けられている農地についてはご注意くださいと存じます。

◎その他、農民運動についての要望や知りたい事、並びに、その他身近なことに関して、ご相談・ご意見・ご希望・ご不満・不明な点などがありましたら、各集団内の執行委員に言って頂くか、直接事務所まで来て頂き、お話しをして頂ければ幸いです。

事務局

承認されました。
最後に全体を通して、9集団数原好宏さんより、次年度に向け執行委員定数の見直しについてのどのように考えているのかとの質問に、委員長より、過去16集団で16名選出していたが、10集団となり、10名での執行委員体制では運動が厳しいと判断し、集団から2名選出する体制となった。集団構成員の比率で選出するなど考えているが、

適切な答えにはたどり着けておらず、集団構成も含め農協とも話し合いを進めていかななくてはならないので、もう少しお時間を頂きたいと回答しました。1集団山本貴光さんより、1期の賦課金の変更になった際は、理由を説明して欲しいとの意見に、1期の戸数割と2期の面積割はおおよそ半々となる予算を組んでいるため、盟友数や実測面積により変動する。変更

がある際には説明するようにすると回答しました。その他に質問などはなく議事の全てが終了しました。
菅原議長の退任の挨拶ののち、閉会に当たり、一保副委員長より挨拶があり、午後4時40分、田中英樹組織対策専門副委員長の閉会宣言をもって終了しました。

2月21日女性部・23日青年部の総会がそれぞれ開催され、平成29年度の役員が決定しました。

★平成29年度 清里町農協青年部役員

部長 田中 健太（第8集団）
副部長（農協） 鈴木 俊文（第1集団）
副部長（農協） 櫻村 綾一（第6集団）
書記 石井 靖洋（第5集団）
書記 安原 翼（第9集団）
代表理事 佐々木謙一（第7集団）
理事 田邊 有人（第8集団）
波多野兼一（第2集団）
興水 優作（第9集団）
辺見 祐介（第8集団）
菊池 拓哉（第8集団）
枝崎 達夫（第4集団）

★平成29年度 JA清里町女性部役員

部長 菊池 淳子（第8集団）
副部長 西舘 幸子（第10集団）
書記 佐藤みどり（第4集団）
書記 垂石 悦子（第9集団）
会計 久保 洋子（第2集団）
営農生活部 岩井みゆき（第1集団）
文化体育部 田中まゆみ（第7集団）
坂野真生子（第3集団）
園木美咲子（第5集団）
高橋 美幸（第6集団）
塚田麻由美（第8集団）
高見真由美（第3集団）
フレッシュ農 中平三枝子（第1集団）
アカシヤ部会

ホクレン中斜里糖区甜菜振興協議会視察研修

ドイツ・イギリス平成28年11月23日～12月2日

参加者：農協理事 佐藤 弘康
青年部部长 桑名 達也
連盟役員 二俣 清史
管理部金融課 梅佐古一寿

ホクレン中斜里区域内でん菜振興協議会の主催による海外視察研修を報告致します。

1. ファイファー&ラーゲ社工場 (ケルン) 視察研修 (製糖工場)

ファイファー&ラーゲ社工場は1870年に創立され、国内企業の最大規模の一角を担い、この社の所有する6工場のうち一部は、旧東ドイツの工場を経営する系列会社のツッカー社への委託により運営され国内生産量の70%以上を占め、隣国にも工場及び販売店を所有している状況。

製糖工場の能力は、原料は約1万t/日を受入(24時間体制で9月15日～1月迄の受入)砂糖の生産量として



は17万tが製造され、従業員は約140名、操業期間中は臨時職員を雇用し、研修生を14名受入れて運営。

製糖工場に出荷する農家は約1,000戸で、ビート総体面積13,500ha、平均反収80～90t/ha、2014年はビート生産量が1,080万トン、2015年は前年が豊作の為750万トンに制限された経過。

原料は農家圃場より直接業者が搬入し、当日の内に処理され、原則工場内に原料を堆積しない。ただ、日曜日は工場が休みなので土曜日に一時堆積をしている。

この地区も土壌病害があるので、残土処理は、熱処理をかけ受入農家へ返却をしているそうです。

ヨーロッパの決めで、砂糖として販売できるのは85%、残り15%は輸入原料と混ぜて製造。工場では砂糖製造だけでなく、残渣物は飼料や肥料(カルシウム)として製造しており、飼料は、そのままやペレット加工し家畜用の餌として100%リサイクルし環境に配慮した経営をしております。

2. カールシューゲンクラフト氏 (ケルン) (現地生産農家)

250ha作付面積の農家で、1940年から続き10代目、ビートが主要作物で、馬鈴しょ、小麦、大麦を栽培、農作業は、本人ひとりと従業員が1名、繁忙期にアルバイト数名で従事。

ビートは約50ha直播栽培、反収80～90t/ha、糖分19%、生産量4,000t～5,000t、産糖量15t～16t/ha、品種改良のおかげで収量・糖量が伸び、価格は近年生産量の増加で低下しているが徐々に上向き傾向。

防除については、除草剤が年間3回、殺菌剤1～2回、殺虫剤は無使用。

2件共同で収穫



機などを所有し、播種機から収穫機まで全てビート収穫は自分で行うが、工場搬入は業者が対応しクラフト氏はコントラも行っており、他人のビートも収穫をしている。

3. ROPA社(ロパ社、機械メーカー) 視察

エーバツハ・ハルト・カイル社長とマーケティング担当のエンゲル・グレイス氏よりROPA社の説明。

1972年に農業者であるパイントナー氏(創設者)が趣味を高め、周囲のスクラップヤードから自ら自動車部品を収集し、自走式ビートの収穫機を作ったのがきっかけ、先見のある購買客により収穫機を見出され、機械改良ののち1986年に会社を設立。1987年にビートルローダー機械の開発を任命された結果、その甜菜の山積みトラックに積載出来るようになった。その後、改良を重ね2010年最新機であるEUROMAUS4が導入。

現在、従業員約350名、フランスにサービス部門、スペア部品

の保管、セールス部門での子会社5社、ROPA社は創設者パイントナー氏とエーバツハ・ハルト・カイル社長と一緒に会社運営し家族経営で、会社面積17ha規模でとても大きな施設でROPA社工場は、収穫機など開発から製品組立てや塗装までも自社で一括して完成させた。また、メンテナンスのため

に、ポーランド、ウクライナ、フランス、ロシア、ドイツに子会社がある。

ROP
A社マウス（自走式除土機付き集荷機械）は、どんな気候や土壌条件でも適合し、世界40ヶ国に輸出（日本には、まだ



1台も輸出をしていない）、世界で400台〜600台稼働し、ROPA社製は、その内40%〜50%のシェア。

・マウスは雨の場合でも問題なく稼働するが、極端に畑がぬかるむ場合は難しいが、雨は特に気にしない。

4. ジョハンデュルンベルガー氏（現地生産農家）

ベルガー氏は、ビート・馬鈴しょなどの収穫機を所有し自己で会社を設立し収穫の請負を行っている。

この地区の年間降水量は、720mm、平均気温が10・5℃、土地条件は普通で決して良いとは言えない。

ベルガー氏は205ha作付面積を有し、内ビートは直播で45ha作付（1ha当り約10万粒、幅50cm、株間19cm）、平均反収が90t/haだが、今年度は100t/ha、糖度は18%〜19%で、糖量は15t/ha、他の作付は、馬鈴しょが20ha、秋播小麦90ha、大麦15ha、とうもろこし12ha、なたね8ha、緑肥10haの経営。

輪作体系は、ビート↓小麦↓馬鈴しょ↓緑肥など（作付内容は変更する場合有）3年から4年輪作、播種期は3月20日〜4月20日まで、基本早く播種をすれば収量も増え

るが、この地区では3月に霜が降るので、3月後半に播種している状況。ビート収穫は、10月から11月15日に終了し、ビート収穫終了順に秋播小麦を播種して行く。

や遺伝子関係の研究をしており、活動資金は、国からと農業関連団体や企業のより資金供給を受け、農業従事者との交流、植物の育成、穀物栽培のリースもしている。また、ニアブタックネットワークと言うものがあり、会員制で農業者、農業関連の方、政府関連の方が会員となっており、研究成果などを共有をしている。

この地区の一戸当たりの平均耕作面積は40ha〜45haで、兼業農家が大半を占めています。

機械所有台数はトラクター2台、播種機2台（6畦）、収穫機2台（自走式ROPA社） 麦コンバイン5台（クラス）

・肥料は、ha当り窒素150、160kgリン90kgカリ200kg窒素は基肥、追肥で半分ずつ。

・小麦は基肥で窒素200kgのみ、年間防除は、除草剤が4回、殺菌剤2回

・土壌の酸性度はPHH6〜7%で、製糖工場よりカルシウムを1t当たり30ユーロで購入し散布。

5. N I A B（食物科学研究機関）

N I A Bは創立100年以上で、農家のニーズに答え、農業分野の品種改良などの研究をしている独立した機関で法人の形態をとっている。

・実際の活動は、小麦、大麦、なたね、野菜種子の品種改良試験



イギリスのビート生産について砂糖の生産工場は4カ所あり、年間の砂糖生産量は100万t。まだEUの加盟国なので、生産量の指定がEUからされており、今回EUを脱退したので、来年からは指定されず生産ができる。

ビート糖分が3カ年平均17・3%、生産量74・6t/ha。播種作業は、3月頃行い、ha当たり12万5千本を目安に行っており、ビートとして生産されるが、10万本位である。また、ビートの畦間

50 cm、株間は16 cm。

肥料の投入制限があり、N 120 kg、P 110 kg、K 150 kgでPHは7%。農薬散布も除草剤3回、殺菌剤3回、カルチ実施し収穫期間は、9月中旬から3月上旬頃まで行っている。ビート貯蔵も畑の一角に積み上げ被覆資材を掛けて保管。

イギリスでは、トラクターにGPSを搭載し播種作業などを行っており、2 cm間隔の誤差であり、GPSが多く活用されています。

今後、GPSシステムは発展して行くと話されており、また、ドローンにおいても、航空写真や収穫予想、病害虫の範囲などを見分けることに活用されると話されておりました。

6. シンジェンタUK（農業メーカー）

イギリス全体の馬鈴しょPCN（ジャガイモシストセンチュウとシロシストセンチュウを合わせて呼んでいる）について、イギリスの馬鈴しょ作付面積は1960年350,000 haで2016年115,000 haと減少しておりますが、収穫量1960年20 t/ha、2016年45 t/ha増加しております。収穫量が増加した理由としては、品種改良と病害虫など

の防除技術が良くなったからである。

農家戸数は1960年250,000戸で、2016年は2,000戸しか残っており、1戸当たりの平均耕作面積は1960年5 haで2016年は50 haと1戸当たりの規模が大きくなっております。

馬鈴しょは加工が主流となっており契約栽培がほとんどである。販売価格は1 t当たり平均で300ポンド（約145円/ポンド）だそうです。



◎PCNについて

土壌中で一番酷い害虫。イギリスでは、約60%の圃場で影響を受けている状況。

PCNの侵入経路は、19世紀にアイルランドにて馬鈴しょ飢饉がおきて、その時に海外から新しい品種の馬鈴しょが持ち込まれ、その馬鈴しょに付着していた土が原因と言われている。ジャガイモシストセンチュウは、一斉に茶色になるが、シロシストは生育の度合いがバラバラで色の変化が違う。一斉に孵化をしてくれば、薬剤などで対応できるが、シロシストは生育がバラバラなので、薬剤を一気に効かせるのが難しい。

PCNには、オスとメスがあり、毛根にメスが付着し1 mmぐらいのメスだが500～600の卵を持ち付着すると当然馬鈴しょの収量も9%ぐらい減少する。

どうやって減収を防ぐのか、まず種子から移るので、種子の健全化、スコットランドで、種子芋の栽培を主にしており、アブラムシが少ないことで感染が広がっていないことからスコットランドで栽培。

スコットランドでは土壌検査が義務付けられており、感染した場合は、種子芋として栽培できないが、一般芋なら問題がない。

土壌検診は毎年、1 ha 50ヶ所、深さ15 cm直径1.5 cm 1.5 kg位の土壌採取。播種前に1回と収穫後に1回採取し、蔓延防止の為、機械の洗浄や長靴などの履物の洗浄など土の移動をさせない取り組みをし、私たちの地区と同じことを行っております。

輪作体系は3～4年輪作であり、その中に抵抗作物（トラップクロープ）を導入しており、ハリナスビや野生種のトマトなど根から出る成分によって孵化の誘発促進を行っている。抵抗性品種も作付しているが、収量が高いわけではないので、抵抗性品種ではない馬鈴しょを作付している農家もいると話されておりました。

イギリスでも新しい取り組みで、カラシナを細かく刻んで土壌に混ぜるとバイオの殺虫効果があり、現在試験段階である。

最後に、ホクレン中斜里製糖工場区域内でん菜振興協議会海外視察研修に参加させて頂きましたが、斜網地区のJA役員や組合員、職員の皆様と昼夜を共にし、交流できたことや視察先で色々なことを聞いたことは、大変良い勉強になりました。今回、この視察研修に参加させて頂きましたことに深く感謝申し上げます。

平成29年度 新規就農者激励状贈呈式

●平成 29 年度新規就農者激励状贈呈式

若い力で清里農業を盛り上げる！



4月7日、新規就農者2名に対し、JAグループ北海道の系統4連と全国共済連北海道本部より激励状が授与されました。

石井組合長より「現在、新規就農者が減っている状況にあり、系統では全道で新規就農者を応援している。農業機械は日進月歩で変わっていくが、一番大切なのは基礎。これからは両親の姿を見て農業を学んでほしい。今後お2人の活躍を期待している。」と激励の言葉がありました。

★新規就農者紹介 ①抱負 ②趣味・特技



第3営農集団 (石井勇司さん長男)
いしひ しょうへい
石井 渉平さん

①まだ、農家の「の」の字もわかりませんが、両親・周りの方に学び、一つ一つ覚え、農家として恥じない者になりたい。
②楽器（ベース）、弓道、ドライブ



第6営農集団 (樫村悟志さん長男)
かしむら としき
樫村 俊貴さん

①多くのことを学び、一日でも早く仕事を覚えて、農家として一人前になりたい。
②読書

新規就農者を代表して第3営農集団石井渉平さんより「皆様の期待と暖かい声援に対し改めてその思いを感じている。これから早く地域に溶け込み青年部、集団活動にも積極的に参加し、農業者としての知識や技術を身につけ、清里町農業の発展に寄与できるよう一生懸命頑張りたい。」と答辞が述べられました。

▼新規就農者

第3営農集団 石井 渉平
第6営農集団 樫村 俊貴



「第1回秋小麦青空教室」 青空のもと多くの生産者が参加

4月10日、11日、14日に第1回秋まき小麦青空教室が開催されました。

普及センターの職員を講師として招き、現在までの生育状況、起生期追肥についての指導を頂きました。参加者には1㎡あたりの茎数を調査してもらい、その結果に基づいて講師から起生期追肥量の説明がありました。参加者からは



起生期追肥を行う時期、肥料の種類や量などについての質問が出ました。

本年は青空教室実施ほ場の他にも2〜3ほ場巡回し、同様に茎数の測定と追肥量の説明がなされ、且つ、多くのほ場を巡回することで色々なパターンを見ることができ、充実した青空教室となりました。

温泉旅行で日頃の疲れを リフレッシュ!



国分ときおさんの歌謡ショー



石川会長挨拶

3月21〜23日に清里町のうきょう年金友の会（石川頼明会長、会員数314名）は知床グランドホテル「北こぶし」において、148名の参加により温泉保養親睦会を行いました。

毎年楽しみにして頂いている温泉旅行はホテルに向かうバスの中から「元氣だった?」や「今年は何をする?」など会話が弾み賑やかでした。ホテルに到着すると懇親会までゆつくりと温泉に入り日頃の疲れを癒しました。

初日の懇親会は石川頼明会長、熊谷信行専務の挨拶の後、中西安次副会長の乾杯の挨拶で始まりました。

メインイベントである、「国分ときおさんの歌謡ショー」では様々な曲が披露され、手拍子やアンコールの掛け声で会場は盛り上がり、拍手が沸き起こりました。

2日目は、カラオケ、ビデオ鑑



北海道信連北見支所 氏家氏

賞会、ゲートカーリング、麻雀、レクレーションのほか北海道信連北見支所JAバンク推進課氏家直幸副審査役を講師に招き「今からはじめる終活」というテーマで講演を開催し63名の方々が参加しました。

参加者はいざという時困らない為には今から何をすればいいのかなどを学び、「為になった」「話し方が良く、わかりやすかった」と、とても好評でした。

2日目の懇親会では最大イベントであるカラオケ大会が行われ、各参加者自慢の歌声を披露され会場は盛り上がりました。

皆さん3日間とても楽しんで頂いた様子が帰りのバスの中では「温泉気持ちよかったね」「来年はどこだろうね」と旅行の思い出話に花を咲かせ最後まで笑顔が絶えない楽しい親睦会となりました。





世代交替 報奨慰労会 開催される

3月23、24日に平成29年度の世代交替報奨慰労会が中標津養老牛温泉「湯宿 だいいち」で開催されました。

今年の対象者は6組で、後継者への経営移譲によりご招待致しましたが、残念ながら2組欠席により開催されました。4組のご夫婦8名には懇親会に先立ち、JAからの記念品が石井組合長より贈られ、長年の苦勞の労いと、今後とも農協事業への協力を願いたいと挨拶がありました。

慰労会の開催と記念品の贈呈に対し、招待者を代表して畠山英樹氏より御礼の言葉と乾杯の発声で慰労会が開催されました。

宴の中では、就農当時の青年時代から、経営主として経営を引き継いだ時、さらには冷害で苦しい

時の体験など、今となつては懐かしい思い出について語られました。慰労会のメは10集団西館義男氏により、営農を続けられ後継者に移譲できたのは、奥様のおかげであるとの挨拶にて会は終了しました。二次会も開催され、奥様方も和氣藹々で終了しました。経営移譲された6組の皆さんの今後益々のご活躍とご健勝を心よりお祈り致します。



JAグループ通信

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、組合員の皆様に定期的に伝えします。
各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



札幌市内で、高校卒業を控えた児童養護施設の生徒向けに、調理実習体験「おとなの食育」を開催しました。

JAグループ北海道と「興正こども家庭支援センター」共催のこの取り組みは、高校卒業後、施設から巣立つ生徒に規則正しく健康的な食生活を送ってほしいという趣旨で実施しています。

札幌消費者協会「札幌ポトフの会」吉田講師からの「食」や「栄養」に関する座学、乳製品を使った調理実習体験に参加した生徒は「自分で作ると美味しい、今後もしっかり自炊したい」と笑顔で話してくれました。



JA北海道信連

3月に札幌駅前通地下歩行空間でJAバンクPRイベントを行いました。

ドドン貯金キャンペーン当選者の発表や冬季アジア大会銅メダリストのカーリング日本代表『ロコ・ソラーレ』の本橋選手・吉田（知那美）選手によるトークショー、サイン色紙等の当たるクイズを行いました。また来場者のSNSにJAバンクポスターの写真を投稿してもらう等JAバンクのPRに組みました。



ホクレン

ホクレンは、新たな販路開拓に向け国内の食品に携わるバイヤーを対象にした「第11回JAグループ国産農畜産物商談会」(3月7、8日開催、JA全農など主催)に出展しました。てんさい糖や乳製品、北海道米、小袋豆などを幅広く紹介したほか、新たに商品化した「ゆめぴりか」の乾燥玄米入りグラノーラなど

を試食提供し、北海道の安全で安心な農畜産物や加工食品の魅力を伝えました。

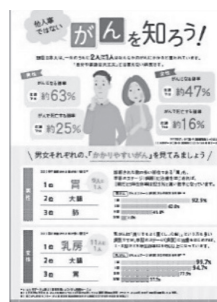


JA共済連北海道

JA共済連は、国立がん研究センターと「がん」に関する情報提供について包括連携協定を締結しています。

世界各国で啓発行事が行われた「世界がんでー(2月4日)」に合わせ、チラシや告知資料を作成し、組合員や地域の皆さまに「がん」の正しい知識など情報提供すると共に、「がん共済」「医療共済」の推進活動にも活用します。

※この取り組みについてはホームページにも掲載しております。



JA北海道厚生連



「旭川厚生病院で「土曜ドック」を！」旭川厚生病院では、男性の方を対象として、隔週土曜日に人間ドックを実施しています。午前中に全ての検査が終了し、検査結果は受診日から1週間ほどでお届けします。前立腺がんや肺ドックなどのオプション検査も可能です。

随時予約を受け付けておりますのでお電話でお問い合わせください。
※完全予約制

(☎)0166-33-7171

(内)2146・2198

今こそJA!

その意義と役割

★JAの購買事業

組合員の活動に必要な生産資材や生活物資を供給するのがJAの購買事業です。肥料、農薬、飼料、燃料、農業機械、食料品、衣料品など、その取り扱い範囲は極めて多岐にわたっており、JAの事業の中でも組合員にとって最も身近なものでしょう。

JAの購買事業では「取りまとめ購買」という方式をとっています。JAは組合員の営農計画をもとに必要な量を取りまとめ、経済連（ホクレン）、全農を通じて資材製造・販売業者に発注します。発注された業者は大量かつ必要な量を製造することで口入を少なくすることができ、全農、経済連としても業者に対して価格の引き下げなど有利な交渉を展開できます。なお、この方式は、ほぼ全ての生産資材、生活物資にとつて共通のものとして行われています。

また、JAの購買事業も他の事業と同様に、3段階方式をとっています。肥料を例にとつてみると、原料を全農が海外から大量に輸入

し、これをもとに製造した肥料を経済連（ホクレン）からJAを経て組合員へ届けられます。近年、



肥料の海上輸送（全農HPより引用）



肥料原料が国際的にひっ迫している状況にありますが、全農を通じて大量仕入れにより安定的な原料確保が可能となります。

購買事業は、組合員にとって必要不可欠なものでありますが、近年、JAの購買事業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。原点到に立ち返り、JAの購買事業のあり方を真剣に考えなければなりません。

★なぜ全農が狙われるのか？

全農グレインという会社をご存知でしょうか？全農（全国農業協同組合連合会）の子会社で、米国に拠点を置き、同じく子会社で集荷を行っているCGB社とともに、とうもろこしなどの飼料穀物を日本に輸出しています。その船積み施設は米国最大といわれており、米国から輸出される穀物の約1割（1、350万トン）を取り扱っています。また、非遺伝子組み換え作物の生産者をCGB社が組織化し、遺伝子組み換え飼料と非遺伝子組み換え飼料を分別流通する体制も整えています。家畜用の配合飼料原料は輸入に依存しており、原料の確保は非常に重要なことなのです。

こうした全農子会社の存在を疎ましく思っているのが、カーギルなどの穀物メジャーといわれる会社やモンサントなどの農薬メーカーです。もし、全農子会社を買収することができれば、穀物メジャーは日本への飼料輸出に対する影響力を高めることができます。しかし、カーギルやモンサントは全農の子会社を簡単には買収できません。それは親会社が全農という協同組合であり、企業が資本の論理で全農を買収することは一人一票制のもとではほぼ不可能だからです。逆に考えると全農が株式会社になれば買収ができるということになります。



全農グレインの巨大な保管サイロ

昨年11月、規制改革会議は全農の生産資材事業を株式会社譲渡・売却すべきといった提言を出しました。その意図がどこにあるのか、もはや言うまでもないでしょう。全農の問題は対岸の火事ではありません。その影響はJAや組合員にじわじわと押し寄せてくるのです。

★JAの共済事業

JAが行っている事業で特徴的なものが共済事業です。共済事業は、組合員が基金を積み立て、自然災害などで困った時にその基金から援助する仕組みであり、その根底にあるものはまさに「助け合いの精神」です。この共済制度は



北海道の農協組織が始めたものが最初と言われており、その後、全国へと広がっていきました。

JAが取り扱っている共済には、火災、生命、自動車といったものがありますが、特筆すべきものとしては建物更生共済（建更）があります。一般の保険会社では地震などの自然災害に対して保険金は支払われませんが、建更は自然災害を含めた全ての災害に対応しています。また、保険業界には生・損保分離規制というルールがあり、生命保険と損害保険の両方を一つの保険会社で行うことはできないことになっていますが、共済は保険とは異なるためこうした規制はありません。いわゆる生命保険は金融庁所管の営利事業に該当し、JAの生命共済は農林水産省所管の非営利事業に分類されているのです。

この他にもJAが行う共済事業には、掛金が安く、割戻しがあるなど多くのメリットがありますが、最近、日本において保険事業の拡大を狙っている外資系保険会社が「JAの共済事業は優遇され過ぎている」と主張し、一般の保険会社と同様に規制するよう日本政府に対して圧力をかけてきています。保険と共済の違いを正しく理解し、助け合い精神の象徴でもある

JAの共済事業をこれからもしっかりと守っていくことが大切です。

★JAの厚生事業

JAが病院経営を行っているのをご存じでしょうか？組合員が健康を損なえば日々の農作業や生活に大きな支障をきたしてしまい、安心して住むこともできません。

そこで医療を通じて組合員の健康や地域を守る役割を果たしているのがJA北海道厚生連です。JA北海道厚生連は昭和14年に農民組織が上湧別に開設した「北紋医

聯久美愛病院」が前身であり、現在、全道15力所で厚生病院・診療所を運営し、そのうちオホーツク管内にはら力所（遠軽、網走、常呂、丸瀬布、上湧別）があります。

病気の治療はもちろん大切ですが、日頃から病気にからないようにチェックすることも重要です。医療技術の進歩は目覚ましく、がんも早期発見によって治療が可能となってきました。このため厚生病院では健康管理活動に力を入れており、JA北海道厚生連が実施している検診は全道で年間9万人が受診しています。

また、北海道の高齢化率は全国平均を上回っており、医療とあわ



網走厚生病院全景（JA北海道厚生連HPより）

せて高齢者介護も重要な課題です。JA北海道厚生連では、全道3力所、うちオホーツク管内に2力所（常呂、小清水）の特別養護老人ホームを設置し、各地域で訪問看護ステーションやデイサービスといった居宅サービスを行っています。この他にもJA北海道厚生連では家庭配置薬事業も行っており、各地域のJAと連携を取りながら、地域医療の拠点としての役割を果たしています。

厚生病院・診療所に勤務している医者や看護師も私たちと同じJAの一員です。ぜひ気軽に声をかけて下さい。

定年退職にあたって

千葉 亮



春暖の候、組合員の皆様には、春耕期を控え、何かとお忙しい毎日をお過ごしのこととご推察申し上げます。

さて、私こと、この度3月31日付けをもって退職させて頂きました。本来であれば、お世話になりました組合員の皆様のお宅にお伺いし、御挨拶申し上げるのが本来と存じますが、お許しを頂き、本紙をお借りし御挨拶申し上げます。顧みますと、昭和55年4月、同期10名で入組し、営農部農畜産課畜産係に家畜人工授精師として発令を受け、家畜人工授精・畜産指導を17年間務め、平成7年7月1日に授精業務を斜網農業共済組合に移管後は、3年間畜産販売と酪農組織事務局を担当させて頂きました。その後、経営課に通算12年、

一度農畜産課に4年間務め、終始営農部門で今日の退職の日を迎えることとなりました。

36年の長きに亘り職務を全うできましたのも、職場の先輩や後輩は基より、偏に組合員の皆様を始め、役員・関係機関の皆様のご厚情とご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

この間の思い出としては、酪農ヘルパー組織の創立、乳牛検定で市町村別20戸以上の部で、日本で初めて1頭当たり生乳生産量、平均1万キロ以上を記録し、乳牛検定組合設立20周年と一緒に記念式典を挙行できました。

平成12・13年の2年間で、全長61・19kmのシカ侵入防止柵の設置では、全行程を同僚と徒歩で現地調査し苦労した思い出は印象深く残っております。また、将来を見据え、酪農家3名と行った欧州への搾乳ロボット視察研修は、導入まで18年の歳月は経ちましたが、ようやく本年実現する事となり楽しみな限りです。

取りも直さず、一番の印象は、17年間担当した家畜人工授精師の仕事で、新任当初、乳検での1頭

当たり乳量から、300kg程で全道では下位から3番目でしたが、酪農家の理解と協力のもと、20年弱で全国1位になった時は、大きな夢を成し遂げることが出来、心底喜びました。日頃の業務データを纏め研究発表した北海道家畜人工授精師技術研修大会に管内代表で3度、全国家畜人工授精師研修大会に北海道代表で一度発表の機会を得たことは、生涯の思い出となりました。

さて、国内農業情勢に目を向けると、安倍総理諮問機関としてスタートした規制改革会議は、その後規制改革推進会議・農業ワーキンググループとして、昨年の11月、JA全農の事業方式や組織体制の刷新を求め、さらには信用事業を営むJAを3年後に半減すべきと提言し、ついに本丸へと踏み込むうとしています。また、生乳生産・流通の改革提言を行うなど、現場の不安を煽り立てています。

現在、改正農協法に沿ってJA改革は進められています。組合員が自ら必要と作り築き上げた組織JAの本質に、今一度立ち返る大きなチャンスと捉え、今後は一人の消費者として応援させて頂こうと思います。

米国トランプ新大統領は就任直後に「TPP永久離脱」へ署名、

今後二国間によるFTA交渉にその場を移すことが予想されるほか、EUとのEPA交渉は大詰めを迎えていると一部報道にあり、これらも予断を許さない状況です。

JAは、今後も食・農を通じ消費者に安全・安心な食料を供給する使命を旨とし、存在と必要性を認められつつ、生活弱者の支えとなることも大きな使命であると思います。食を通じて農業・農協の応援団を増やすことが、今一番の課題です。役職員一丸となって協同の力で、この難局を乗り越えろと信じております。最後になりましたが、組合員の皆様を始め、役職員の皆様のご活躍と、清里町農業・農協の今後益々のご発展をご祈念申し上げ、退職にあたってのお礼の挨拶とさせて頂きます。大変お世話になりました。



元 谷 由 紀 子



陽春の候、組合員の皆様におかれましては何かとご多忙のことと存じます。

さて、私ことではございますが、3月31日をもちまして定年退職をさせて頂きました。在職中は組合長をはじめ役職員はもとより、組合員の皆様にはお世話になり、また、ご指導頂き心より感謝申し上げます。

昭和55年に入組以来、37年あまり務めさせて頂きました。入組当時の正組合員数は300人以上、集団は16集団ありました。集団再編してから、最初に覚えた記憶が邪魔をし、前の集団で考えてしまっています。現在の正組合員数は法人含めて234と、100名あまり減っています。この間、中央農協との合併がありました。組合員数減少に歯止めをかけるため、担い手支援及び育成を通じて取り組みを進めていくことが急務と感

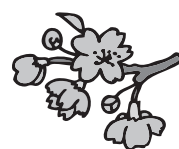
じております。

管理課勤務が一番長かったので、平成元年、業務課への辞令を受け、農薬・肥料など知識もなく、また消費税導入と、混乱の中の毎日でした。組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけしたと思いますが、懐深く受け止めて頂き、色々と勉強になりました。

昨今の農業情勢は目まぐるしく変化し、時代の趨勢に激しく揺り動かされています。規制改革推進会議農業ワーキンググループの意見に端を発した「農協改革」を巡る一連の騒動は、結果的には一部の声だけを反映した実態を知らない一方面的な改革の押し付けです。今後は皆様の力を結集し、清里町農業・農協が今後益々発展しますことを信じております。

昨年は台風被害と今まで経験ない天候不順に見舞われました。退職後も「食と農でつながるサポーター550万人」の一員として応援をしていきます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、退職のご挨拶とさせて頂きます。大変お世話になり、ありがとうございます。



★新規採用職員を ご紹介します



- ①名 前 茂木 響もぎ ひびき
- ②生年月日 平成6年4月28日
- ③出身地 埼玉県
- ④出身校 帯広畜産大学
- ⑤趣味・特技 空手
- ⑥配属先 営農部農畜産課



- ①名 前 勝又 明日香かつまた あすか
- ②生年月日 平成6年8月18日
- ③出身地 清里町
- ④出身校 東京農業大学
- ⑤趣味・特技 ドライブ・書道
- ⑥配属先 管理部企画審査課

★抱 負

私はこの春、帯広畜産大学を卒業しJA清里町営農部農畜産課で勤務しております。清里町での新生活に大きな期待と、ささやかな不安を抱いております。組合員の皆様や諸先輩方からのご指導を無駄にせず、地域の方から信頼される職員となるべく精進して参ります。社会人として未熟であり、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯頑張りますので、何卒よろしくお願い致します。

★抱 負

今年度より、JA清里町管理部企画審査課で勤務させて頂いております。業務に一日でも早く慣れ、組合員さんのより良い営農に貢献できるよう尽力致します。組合員さんのために第一に、誠心誠意努めさせて頂きますので、今後ともご指導ご鞭撻くださいますようお願い致します。

理事会の経過を お知らせ致します



第12回

12月15日

付議事項

議案第1号 平成28年度期中値引き（奨励）の実施について
議案第2号 平成28年産でん粉加工料の決定について
議案第3号 平成28年度給与改定について
議案第4号 従業員に対する12月期賞与の支給について
議案第5号 理事に対する供給限度額の変更について
議案第6号 平成29年度土地評価基準の設定について
議案第7号 平成29年度営農計画樹立に係る作物別単価の設定について

第13回

12月28日

■監査講評

1. 平成28年度11月末監査講評について

付議事項

議案第1号 理事に対する供給限度額の変更について

第14回

1月24日

付議事項

議案第1号 組合員の資格変更並びに出資の減口について
議案第2号 清里町農業委員会委員の推薦について
議案第3号 リース取引による固定資産の賃借について

第1回

2月1日

付議事項

議案第1号 清里町農業委員会委員の推薦について

第2回

2月15日～16日

付議事項

議案第1号 固定資産取得に向けての仮発注について
議案第2号 信用供与の最高限度額の決定について
議案第3号 貸付金利率の最高限度の決定について
議案第4号 余裕金の運用方針及び運用方法について
議案第5号 余裕金の預け先の決定について
議案第6号 定年退職者に対する特別加給金の支給について
議案第7号 平成29年度事業計画（案）について
議案第8号 平成29年度員外利用料率（単価）の設定について
議案第9号 規約付属書監事監査規程の一部改正について
議案第10号 役員退職慰労金支給規程の一部改正について
議案第11号 宅地等供給事業実施規程の一部改正について
議案第12号 土地改良業務規程の一部改正について
議案第13号 役員退職慰労金引当規程の廃止について
議案第14号 全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について

議案第15号 冬季懇談会の実施について

第3回

3月3日

■監査講評

1. 平成28年度事業の監査報告について

付議事項

議案第1号 JA冬季懇談会の意見集約について
議案第2号 平成29年度固定資産取得に向けての仮発注について
議案第3号 税効果積立金の取り崩しについて
議案第4号 平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、付属明細書及び注記表の承認について
議案第5号 定款の一部改正について
議案第6号 職制規程の一部改正について
議案第7号 第69回通常総会の開催及び提出議案について
議案第8号 「JA北海道大会決議事項の着実な実践に関する特別決議」の採択の取り組みについて
議案第9号 平成29年度内部監査方針及び監査計画について
議案第10号 平成29年度経営定期

点検実施計画について

第4回 4月3日

付議事項

議案第1号 農林漁業資金の借入及び貸付について
議案第2号 定款の変更にかかる一部訂正について
議案第3号 平成29年度コンプライアンス・プログラムの制定について
議案第4号 オホーツクNOSA理事の推薦について
議案第5号 第69回通常総会の対応について

第5回 4月7日

付議事項

議案第1号 第69回通常総会の集約について
議案第2号 理事に対する供給限度額並びに貸越極度額の決定について
議案第3号 特定組合員及び再建組合員の承認について
議案第4号 理事の報酬配分について
議案第5号 職員の要員計画について

議案第6号 行政庁に提出する業務報告書について
議案第7号 競争入札指名業者の選考および指名競争入札の実施について
議案第8号 固定資産の取得について

人事異動発令

■平成29年4月1日付をもって人事異動の発令がありました。

() は異動前の所属部門

人事異動発令

○森野 浩幸

管理部企画審査課長

(営農部農畜産課長)

○田島 祥子

管理部管理課長

(管理部管理課長兼審査課長)

○田中 博美

営農部経営課長(法人・事業担当)兼農家経済再建対策室長

(営農部経営課調査役)

○城村 英樹

営農部農畜産課長

(営農部経営課調査役(担い手担当))

○山賀 仁志

でん粉製造部製造課調査役(でん粉製造部製造課主幹)

○梅佐古 一寿

管理部金融課調査役兼営農部経営課主幹

(管理部金融課主幹)

○高野 亮一

営農部農畜産課調査役(豆・青果担当)

○野 成晴

(営農部農畜産課主幹)

○野 成晴

営農部経営課主幹

(営農部農畜産課主幹)

○佐渡 淳一

営農部経営課主幹(担い手担当)

(営農部経営課主幹兼農家経済再建対策室主幹)

○森 大樹

営農部経営課主幹兼農家経済再建対策室主幹

○野村 裕二

でん粉製造部製造課主幹

(でん粉製造部製造課主査)

○田中 和浩

でん粉製造部製造課主査

(業務部燃料自動車課主査)

○高橋 俊一

業務部燃料自動車課主査

(業務部燃料自動車課主査)

○仲野 明子

管理部管理課主査

(管理部管理課)

○植村 達也

業務部燃料自動車課

(でん粉製造部製造課)

○高野 尚子

営農部農畜産課

(営農部農畜産課準職員)

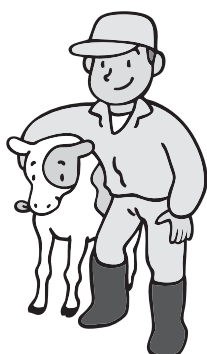
■平成29年度の採用がありました。
4月1日付

○茂木 響

営農部農畜産課

○勝又 明日香

管理部企画審査課



幼児期からの食育

食を通して感謝の気持ちを養う事や、マナー、コミュニケーション能力を学ぶことも食育の一つです。私たちは1日3回食事をします。年間にすると10095回。1000回以上の時間を教育や家族のなんらんなど、有効活用していかないのはもったいないことです。

中でも食への感謝の気持ちは幼児期から学んでほしいことです。料理をしてくれた人、食材を育ててくれた人、そして十分に食べられるという幸せへの感謝です。その表現にあいさつがあります。「いただきます」とは位の高い人から何かをもらったときに、頭上に掲げていただく、ささげ持つと同じ意味を持った言葉です。また「ごちそうさま」とは、「馳走(ちそう)」「あちこち走り回るとい言葉から、走り回って食材を用意してくれた人へ、「ご」と「さま」を付けて感謝を伝えることから生まれた言葉だそうです。感謝の気持ちを理解し、そこから残さず食べることもつながってほしいです。そしてもつひとつが食べる時の姿勢です。背筋を伸ばし、足は床

か椅子の足掛けにしっかりと着くようにし、テーブルとの高さや距離も調整が必要です。姿勢が悪いとかがみ方が悪くなり、胃腸に負担をかけてしまいます。どんなに遅くとも小学生ぐらいまでには正しい姿勢を習慣付けないと体に染み付き、直すことが難しくなるそうです。

正しい姿勢のためには、テレビなどを見ないということも大切です。時々、騒がないようにと幼児子供に動画を見せながら食事を与えている光景を見ますが、3歳ぐらいまでの食事は親子のスキンシップが大切とされ、少なくとも8歳くらいまではテレビを消して食事をした方がよいといわれています。

幼い頃に学んだ食習慣を子供は自然と身に付け、受け入れていきます。小さい頃だからこそ、食事のマナーに気を使い、家族のコミュニケーションの場として大切にしていけたらと思います。



農業機械のここが危ない！ トラクター編

1年間に日本で発生している農作業死亡事故約350件のうち、30%超がトラクターに関わる事例です。トラクターに関わる死亡事故の中で最も多いのが、トラクターの転落・転倒に伴うもので約80%、他に、ひかれ、機械からの転落、回転部などへの巻き込まれ、他車との衝突などです。

トラクターは構造上、重心が高くなっており、急ハンドルを切ったり、片ブレーキのまま走行して急ブレーキ操作をし、左右のバランスが崩れると横転します。また斜面を移動中に、後輪への抵抗が大きくなった時にエンジン回転を急に上げたり、急発進しようとすると、後車軸を旋回中心として、前輪が持ち上がり後方転倒します。転倒しないトラクターが開発されればよいのですが、転倒しないトラクターでも転落しないようにすることは不可能です。そこで、事後安全装置として開発され、各国で活用されているのが、安全キャブ・安全フレーム(ROPS)です。最近では、作業環境改善と、事故時に車外への飛び出しを防ぐ

ため安全キャブが大半になっていますが、使用条件によっては、可倒式の2柱式フレームも活用されています(フレームを倒す必要がない場所では必ず立てて使います)。ROPSを装着することによって、転倒事故は減少しますが、死亡・大けがになるようなことは減少できません。未装着で経年数の高いトラクターを使っている方は、早めに装着車に更新しましょう。

片ブレーキによる事故も後を絶ちません。圃場内では旋回を留意にするために使用しますが、退出する時には必ず再連結を確認しましょう。点検などで作業機の下に入ったり、トラクターと作業機の間に入ったりする場合は、油圧式ロックを忘れずしてください。PTOドライブシャフトの装着や点検でも、落下させたり、タオルや首に下げた携帯電話がシャフトに巻き込まれる事故也多発しています。



清里町農業後継者育成期基金を「存知でしょうか？」

これって何？このような基金があるのは解っていても、その経緯や使い道などを明確に承知している人が少ないようです。

今回、この基金創設の経緯と、使われ方を「組合員に、今一度周知してはどうか」とのご意見を受け、基金の創設とその意義について説明させていただきます。

そもそも、この後継者育成基金は、昭和52年3月に遡ります。当時、専務理事を務め勇退された、故 岡本勝氏が、役員退任慰労金を、「農業後継者の育成のために役立ててほしい。」と言う意思で頂いた篤志が始まりで、その後もこの考え方に賛同頂いた、多くの篤志家の御好意が引継がれ、今日に至っています。

当初は、基金原資を積立て、その果実（利息）をもって運用益を捻出し、限られた研修に絞り派遣していました。

何時しか時代が流れ、バブルの崩壊やリーマンショックなどで、低金利時代になると、基金の果実では研修派遣の経費が捻出できなくなりました。しかし、篤志家の意思を尊重する為には、永続的に後継者の教育が必要であるとの委員会の判断から、事業継続のため

に原資を取り崩し運用することとし。篤志家の意思は尊重しつつ、派遣研修内容を充実し、支出する方向に転換しては如何か、と言う結論となり現在に至りました。

その後も、管内・道内の青年・女性部のリーダー研修会は基より海外視察研修など、幅広く後継者の育成に繋がると委員会が認めた研修には、積極的に参加・派遣をしている処です。

28年度末現在、延べ77件（複数抛出者8名を含む）の篤志家のご厚意により、2千万円を超える抛出金があり、後継者教育に役立てられています。

篤志家の多くは、退任・退職した役職員の方々と一部離農などの理由による、組合員の抛出金です。今後とも、篤志家の意思を引き継ぎ、後継者教育の充実をしつつ、農協運動の本質や清里農業の発展に寄与できる様な次世代のリーダー作りの為、本基金の運用は継続されます。

貴重な基金の支出が篤志家の意思に背かぬ様、これからも運用委員10名によりしっかりと議論し、運用に努めなければと思っております。

◆篤志による寄贈

ありがとうございます
ございました

この度、清里町農業・農協の基盤を広い見識と洞察力でしっかりと支えて頂いたことはもとより、農業技術・組合員指導にご尽力を賜りました、川筋康広氏（4集団）、桑島生産組合代表組合長・桑島美喜男氏（6集団）、朝倉敏明氏、千葉亮氏、元谷由紀子氏、より、後継者育成基金委員会へ篤志により寄贈がありました。

「農業後継者の育成のために役立ててください」というお心に添えるよう運用基準の範囲内で農業後継者（青年部・女性部）の専門教育や学校・施設への就学に有効に活用させていただきます。



組合員状況

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

■組合員数		〈前回報告より〉	
正組合員（個人）	222名	（変動なし）	
〃（法人）	12法人	（変動なし）	
准組合員（個人）	1,304名	（7 名 減）	
〃（法人）	0法人	（変動なし）	
〃（団体）	20団体	（変動なし）	
（合計）		1,558	



田中 健太さん（第8営農集団）
橋本 歩さん（美幌町）



料理家 ステップアップ

「キッチン晴人」のオーナーシェフ 永井智一

新ジャガイモの梅煮

材料（4人分）

新ジャガイモ（小芋）	500 g	合わせ調味料	
梅干し	5個	料理酒	1 カップ
サラダ油	大さじ 1	水	1 カップ
		みりん	1/2 カップ
		しょうゆ	1/4 カップ
		砂糖	大さじ 5

作 り 方

- (1) 塩少々（分量外）を入れた水から新ジャガイモを下ゆです。串がスッと通るくらいまで火が通ったらざるにあげておく。
- (2) 鍋にサラダ油を入れて熱し、下ゆでしたジャガイモを焼き色がつく程度まで炒める。
- (3) 同じ鍋に合わせ調味料と梅干しを入れ中火で15分煮た後、強火にして煮汁に軽くトロみがつくまで（照りが出るまで）煮込む。
- (4) 器に盛って出来上がり。



point /

ジャガイモが平らに並ぶ鍋で調理すると、均一に味が通ります。

ジャガイモの洋風卵焼き

材料（4人分）

卵	3個	マヨネーズ	大さじ1
ジャガイモ		粒マスタード	適宜
（厚さ5mm～8mmにスライス）	2個	オリーブ油	大さじ3
タマネギ（スライス）	1/4個	塩	適宜
ベーコン（4等分）	3枚		

作 り 方

- (1) 直径18cmのフライパンにオリーブ油を大さじ2をひき、ジャガイモ、タマネギ、ベーコンを入れ、弱火にかける。7～8分炒め煮にして火を通す。
- (2) 溶きほぐした卵と(1)をボウルに入れて混ぜ合わせ、塩で味を調える。
- (3) フライパンにオリーブ油大さじ1を熱し、(2)を流し入れて底面を焼き固め、焼き色がついたら表裏を返す。フライパンより一回り小さいふたなどで上からぎゅっと押しながら底面を焼き固める。
- (4) (3)を8等分に切り分け、マヨネーズとマスタードのソースを添える。



point /

トマトとタマネギのみじん切りを付け合わせると一味違います！